船橋市議会議員(市民民主連合)

立憲民主党

浦田秀夫通信

129号 (2019年秋季)

自 宅 船橋市松が丘 4-31-5 TEL・FAX 047- 466-6019 事務所 船橋市高根台 6-38-9 TEL・FAX 047- 461-1350 メール urata.hideo.1950@gmail.com ブログ浦田秀夫で検索

学校トイレ洋式化3年間で全校完了

令和元年第2回定例市議会が8月29日~10月4日までの会期で開催されました。市は学校トイレの洋式化を進める補正予算を提出し、この中で市内の全ての小中学校のトイレ洋式化を3年間で完了することを明らかにしました。一般質問では児童虐待未然防止と子育て支援について、医療センター建て替え基本計画について(3面)、予算決算委員会の総括質問では台風15号を教訓に地域防災計画の見直しについて(4面)質問しました。

国の財政支援制度を活用

市は、平成27年度に学校校舎の耐震化が終了したことを受けて、平成28年度から10年間計画で全ての小中学校のトイレを洋式化する計画を明らかにし、市長も選挙公約に掲げましたが、平成30年度の当初予算では、財政難を理由に1校分も予算計上しませんでした。

市長のこうした公約違反を厳しく指摘してきましたが、今回市は、こうした指摘も踏まえて全体の事業費を見直し、当初見込みの100億円から39億円に工事費を抑制するとともに、国の財政支援制度を活用し、小中学校のトイレ洋式化を令和3年度までに完了することを明らかにしました。

補正予算では、令和元年度工事が26校分、 令和2年、3年分の工事が51校分計上されま した。

当初の 10 年計画に比べ 3 年前倒しで実現することになりました。

汚い、臭い、使用しづらいという現在の和式 トイレ。洋式化は子ども達に喜ばれるだけでな く、災害時の避難場所 となっていることから 特に高齢者にとっても 必要なことです。

今回の市の計画は大いに評価できるものです。工事が予定通り完了することを期待しています。



児童虐待未然防止と 子育て支援

2018年の目黒区で発生した5才の女児の虐待事件や2019年1月の野田市の小4女児の虐待事件などを受けて、児童虐待防止法改正が6月に可決されました。

改正法は、虐待が発生した時の児童相談所の 機能強化に主眼が置かれ、未然に防止する点で は十分とは言えません。

船橋市の児童虐待未然防止の取り組みや子育 て支援について質問しました。(2面に続く)

乳児家庭全戸訪問事業

本市における乳幼 児家庭全戸訪問事業 について質問しまた。

市は、「こんにち は赤ちゃん事業」と いう名称で、生後 60



日までの全戸訪問を取り組んでいる。

この事業は、子育て中の家庭の孤立を防ぐために、居宅において不安や悩みを聞き、子育てに関する情報提供を行い、支援が必要な家庭を適切なサービスにつなげ、児童虐待を未然に防止することを目的に行っている。

助産師、保健師、看護師が各家庭を訪問し、 子育てに関する情報提供、母親への産後うつに 関する適格検査や子の発育などにより親子の心 身の状況、養育環境を把握し助言を行ってい る。支援が必要な家庭に対しては担当保健師が 継続的な支援を行っている。

指摘された訪問者の資質向上については、研修会や検討会議などを実施している。引き続き 資質の向上に努めていきたいと答弁しました。

切れ目のない支援体制

妊娠から子育て期における切れ目のない支援 について質問しました。

市は、乳児の子育て世代が地域や社会から孤立しないよう、相談できる体制や各種検診事業など支援が途切れないよう取り組んでいる。

乳幼児世帯だけでなく子どもが18才になるまでの世帯に対し、支援が必要な方に支援が途切れないよう、その調整機能を担う子育て世代包括支援センターを来年1月に保健所に設置することとしている。

センターでは、妊産婦・乳幼児の実態把握、 妊娠・出産・子育てに関する各種相談・情報提 供、支援プランの策定、関係機関との連絡調整 を行う。

現在、開設に向けて関係機関と協議を行いながら準備を進めていると答弁しました。

要保護児童対策協議会の活動

児童虐待防止システムおいて、かなめの役割 が期待されている要保護児童対策協議会の活動 について質問しました。

市は、代表者による会議の他、毎月実務者による会議を開催している。会議で検討される数は200ケースを超え、すべてのケースで定期的な状況把握、支援方針の見直しを行っている。

個別のケースについては、直接関わりを持っている担当者の会議を随時開催し、具体的な支援の内容、役割分担を検討している。

支援を必要とする児童などを早期に発見し、 早期の支援を行なっていくことが課題のひと つ。市民の方々への啓発や関係機関との一層の 連携に努め、早期発見・早期支援を行なってい きたいと答弁しました。

スクールソーシャルワーカーの活動

児童虐待を未然に防止する観点から教育と福祉をつなぐスクールソーシャルワーカーの活動について質問しました。



市は、子どもには教育

を受ける権利がある。児童虐待によってその権 利が奪われてはならないと考えている。

全学校を訪問し、要請があった場合には、 迅速に学校に状況確認を行い、ケース会議に参 加するなど関係機関と連携しながら早期対応を 図っている。

スクールソーシャルワーカーのかかわるケースは問題の背景が複雑で解決困難なものが多く 長期化する場合もある。根気強く支援を続けて いくとの答弁がありました。

本市の場合、校長からの要請に基づいて派遣される形態になっているが、児童虐待の未然防止、早期発見の観点から十分とは言えない。各学校に配置するなど体制の充実を図ることを要望しました。この他、子育て支援センターについて質問しました。

医療センター建替基本計画

船橋市は、老朽化した医療センターを、海老川上流地区に移転し、2023年度の開院を目指し建て替える方針です。市が本年3月に策定した医療センター建替基本計画について質問しました。

市民病院としての役割は 維持されるのか

医療センターは、 発足の経過からいっ て、いつでも誰もが 受診できる市民病院 としての役割、機能 を維持する必要があ



りますが、基本計画の新病院の「めざす姿」に そうした記述がないことを指摘し。どのように 考えているのか質問しました。

市は、高齢化が進み、医療需要が増え、医師などの医療資源の不足が課題となっている。

こうした状況に対応するために、軽症及び中等症患者は、主に地域の医療機関が担い、重症患者は医療センターができる限り受け入れるという医療機関の機能分化及び相互連携が必要不可欠になっている。

地域において、市民がいつでも必要なときに 適切な医療を受けることができるよう、新病院 においても、市民病院として市民の命と健康を 守り、安心して暮らせるよう連携強化に努める とともに、地域の中核病院求められる役割、機 能を充実していくことが必要と答弁しました。

外来患者増加に対する対応は

医療センターは、交通の不便な場所から、交 通の利便性が高い場所に移転されます。

一般外来患者の増加が予想されますが、増加 にたいする対応策について質問しました。

市は、新病院は、交通の利便性が向上することの他、外来化学療法、外来放射線治療、外来心臓カテール検査などの診療機能の強化が図られることから外来患者が増加することを見込ん

でいる。外来患者の受け入れ可能なスペースを 確保するとともに、医師・看護師の人材確保に 努めたいと答弁しました。

救急患者を断らない体制は

救急患者を断らない体制の確立も医療センターの中期経営方針のひとつであったが、基本計画には記述が見当たらないとして、どのような考えなのか、具体的計画について質問しまた。

市は、医療センターは、救急患者の受け入れ 強化に取り組んでいるが、患者受け入れスペー スや手術室、重症患者治療室、医師の不足など で受け入れが困難な面も出てきている。

新病院では、救急外来スペースの充実、重症 患者治療室の増床、手術室を8室から13室程 度へ増し、医師の増員など救急患者のさらなる 受け入れにむけた体制整備を予定していると答 弁しました。

市の負担は 280 億円

総額 437 億円の整備事業費の主な財源や市の負担、開院後の事業収支計画について質問しました。

市は、整備事業費の財源については全額企業債(借金)を財源とすることを想定している。

企業債の償還金(借金返済に)ついては、工事費や医療機器整備などはその2分の1を、 用地取得費(80億円)は全額を市費で負担することを見込んでいる。

年平均8億円、35年間で市の負担は280億円と見込んでいると答弁しました。

市の財政事情が厳しい中、事業費を削減し、 新病院の経営を安定させるためにも、病院本体 工事や医療機器購入については競争性、透明性 を確保した入札を行うこと強く求めました。

地域防災計画の見直しを 台風15号を教訓に

台風 15 号によって、房総半島の南部と東部で 甚大な被害が発生しました。予算決算委員会総 括質問で、今回の台風 15 号を教訓に地域防災 計画の見直について質問しました。

南房総市などでは停電で市役所の全固定電話

が不通になり、携 帯電話やインター ネット、防災行政 無線も使えなくな りました。

固定電話が不通 の場合、防災電話 と情報システムで



(9月16日、被害の大きかった鋸南町岩井袋を訪れました。)

市町村と県が情報共有するシステムもダウン し、市内の各支所との電話連絡も通じなくなっ たとのことです。

こうした「情報途絶」が被害の全容把握が遅れ、行政の初動対応のつまずきが指摘されています。市の地域防災計画や平成30年度に策定した地震防災戦略では、こうしたことが想定されているのか質問しました。

情報途絶は想定されていない

市は、地域防災計画に基づき、地震や水害時の情報連絡体制の整備のため、災害時優先電話や防災行政無線、市施設や自衛隊、警察、ライフライン事業者などに防災MCA無線等を整備し、千葉県などとの情報連絡のため、千葉県防災行政無線(衛星系・地上系・移動系)や、千葉県防災情報システムなど活用するとともに、停電時にこれらの機器が機能するよう、非常用発電機を整備・充実に努めている。

しかしながら、今回の台風 1 5 号における南 房総市や館山市などのように、これらの機器が すべて機能せず、「情報途絶」事態になること は、防災計画や地震防災戦略においては、想定 されていないと答弁しました。

災害対策本部の設置基準は

今回の台風で千葉県が対策本部を設置したのが 10 日午前 9 時で、被害が発生した自治体に職員を派遣したのは 12 日が最初で、初動対応の遅れが指摘されています。

地震の場合は、震度5強で災害対策本部を設 置することになっていますが、台風などの場合

> どのような基準で 設置するのか。

地震と違って風 水害による被害は 想定しづらいのは 確かですが、停電 件数や風速などを 目安に災害対策本 部の設置基準を検

討すべきでないか。

今回の台風 15 号を教訓に本市の地域防災計画や地震防災戦略の見直しを検討すべきはないかと質問しました。

2週間を超える停電も想定外

市は、地域防災計画には、気象庁の発表する 雨量や各種注意報や警報などの気象情報等に応 じて各課対応、水防準備体制、水防本部体制、 災害対策本部を設置することになっており、配 備体制検討会議を開催して決定することとなっ ている。

また、地域防災計画の基となる防災アセスメント調査では、発災3日後の停電率は10%と想定していたことから、市における非常用電源の稼働時間は72時間を目標としている。

今回の台風 15号で南房総市などで発生した 2週間を超える長期間の停電は経験したことの ない事態。

今後これを教訓とし、被災地の対応状況など を調査するとともに、災害対策本部の設置基準 などを検討し、どのような形で地域防災計画に 反映していくか考えていきたいと答弁しまし た。